

株 主 各 位

広島市中区東千田町二丁目 9 番29号

広島電鉄株式会社

代表取締役社長 越 智 秀 信

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後6時までには到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島市中区東千田町二丁目9番29号
広電本社ビル3階会議室（電車、広電本社前停留場下車）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第103期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、計算書類および連結計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第103期連結計算書類監査結果報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止にともなう退職慰労金打ち切り支給の件
 - 第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

当日の受付開始は午前9時15分を予定しております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hiroden.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

I 株式会社 の 現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災による経済活動の停滞から徐々に回復の兆しがみられたものの、欧州の債務問題や、長引く円高、原油価格の上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社におきましては、旅客輸送における収益の確保に向けて、利便性・効率性の向上を図るとともに、安心して利用いただけるよう、駅・電停の改修やバス車両の更新などのサービス向上を図りました。また、不動産事業では、平成24年2月に広島を発展を支え、広島のビジネス・商業・交通の中心地である紙屋町交差点に「広島トランヴェールビルディング」(地上14階・地下2階建)を竣工し、良質なオフィス環境を提供しました。なお「広島トランヴェールビルディング」は全室テナントが決定いたしました。

その結果、当事業年度の営業収益は前事業年度に比べ0.5%減の170億1,200万円、経常利益は8億9,795万円、当期純利益は8億3,360万円となりました。

当事業年度における部門別営業の概況は次のとおりであります。

(1) 鉄・軌道事業

電車部門におきましては、平成23年4月に3号線(広電西広島～紙屋町西～広島港)および5号線(広島駅～比治山下～広島港)において、広島港行を宇品二丁目で折返し運行とすることで、輸送の効率化を図りました。7月には、ダイヤ改正実施後の状況を勘案し、再度5号線のダイヤ改正を行いました。

宮島線の井口駅では、下りホームを宮島口方向へ延長し、既設のホームの一部を滞留場とすることで国道2号線を横断する歩行者の安全の確保に努めると同時に、手すりスロープを設置しバリアフリー化いたしました。また、分岐器の交換ならびに宮島線の軌条の重レール化を実施し、保安度の向上に努めるとともに、千田町変電所の変成器を、安定した電力の供給や、電車負荷状況に応じた機器の効率的な運用が可能で、環境に配慮したものへ更新しました。

平成24年2月には、1号線(広島駅～紙屋町東～広島港)と2号線(広島駅～紙屋町東・西～広電宮島口)で、ICカード利用の全扉乗降の試験車両を運行し、安全性や乗降時分の変化等を検証いたしました。

当事業年度の運輸成績を前事業年度と比較いたしますと、乗車人員は、鉄道部門で1.5%、25万人の増加で1,734万人、軌道部門では1.4%、53万人の増加で3,738万人となりました。旅客収入は、鉄道部門で、2.0%、3,353万円の増収で17億

889万円、軌道部門では1.3%、5,000万円の増収で40億4,400万円となりました。

この結果、鉄・軌道事業営業収益は、1.9%増の61億7,946万円となったものの、輸送の安全確保を目的とした修繕が増加し、2,017万円の営業損失となりました。

(2) 自動車事業

自動車部門におきましては、五月が丘団地・免許センター線での沿線団地住民の利便性向上のための一部時刻変更や、沿線人口の増加が続く西風新都線での平日の朝夕ラッシュ時間帯の増便など、需要に応じた運行を行うことにより収益の確保に努めました。また3号線（広島駅前～観音新町）、8号線（横川駅前～観音新町）、10号線（己斐～大学病院）、熊野線、空港リムジンバスなど、利用状況に応じたダイヤの見直しにより輸送の効率化に努めました。

車両更新につきましては、CNG（圧縮液化天然ガス）ノンステップバス5両を含むノンステップバス29両を導入し、車両の低床・低公害化を図り、バリアフリー化と環境負荷低減に向けた取り組みを積極的に行いました。

当事業年度の運輸成績を前事業年度と比較いたしますと、乗車人員は0.2%、6万人の増加で3,500万人、旅客収入は1.7%、1億3,802万円の増収で80億5,549万円となりました。

この結果、広告収入などを含めた自動車事業営業収益は、1.9%増の84億1,297万円となり、2億2,114万円の営業利益となりました。

(3) 不動産事業

不動産部門におきましては、賃貸事業では空室率の上昇や賃料の下落が続く厳しい状況のなか、積極的な営業活動を行ったものの、当事業年度の賃貸収入は、前事業年度と比較いたしますと、2.0%減の17億1,069万円となりました。販売事業では、前事業年度に引き続き、広島市南区宇品御幸二丁目の「宇品グリーンアヴェニュー御幸の杜」戸建用地（約8,800㎡）の販売促進に努め、全区画の契約が完了し、当事業年度には全63区画中24区画の収入を計上いたしました。当事業年度の販売収入は、前事業年度と比較いたしますと、31.6%減の7億886万円となりました。

この結果、不動産事業営業収益は、13.0%減の24億1,956万円となり、8億7,548万円の営業利益となりました。

2. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、東日本大震災の復興需要もあり、景気は緩やかな回復基調をたどるものと見込まれますが、円高による輸出の低迷や欧州の通貨不安を背景とした海外経済の減速懸念など、先行きについては不透明感も増しております。

このような情勢のもと、電車部門におきましては、電停の整備や、新たな超

低床車両の導入など、バリアフリー化による利便性の向上を図るとともに、列車無線、運行記録装置の設置、重レール化および軌道整備等を実施し、引き続き安全性の確保、保安度の向上に努めてまいります。

自動車部門におきましては、平成24年4月より呉市交通局のバス路線を承継し、呉市民から信頼を得られるよう、社員の安全意識の徹底に努め、「安全・安心」な輸送サービスを提供してまいります。

また、設備面においても、人と環境にやさしいノンステップバスやCNGバスへの転換など、車両更新の促進に努めるとともに、既存車両についてはシートをリニューアルするなど、サービス向上に取り組んでまいります。

不動産部門におきましては、平成25年2月竣工予定の分譲マンション「アンヴェール比治山公園」の販売促進に努めるとともに、広島市佐伯区の「石内東地区開発事業プロジェクト」を引き続き進めてまいります。

平成24年3月に、関連会社であった芸陽バス株式会社の株式の追加取得による子会社化により当社グループとして、一層の一体的、広域のかつ効率的な事業展開を行うことで経営基盤を強化し、地域に根ざした事業経営の実現によって、当社および当社グループの企業価値をさらに高めてまいります。

また、平成24年は電車開業100周年、会社設立70周年の節目となる記念すべき年であり、次の100年に向けての礎を築く年になるよう、新たな中長期計画を策定し、経営環境の変化への迅速な対応と安定した収益構造の構築に努め、引き続き皆様に愛される企業をめざしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は54億8,478万円であり、主なものは次のとおりであります。

鉄・軌道事業	宇品二丁目折り返し自動化工事
自動車事業	乗合バス代替購入 52両
	広営業課、焼山営業課新設
不動産事業	広島トランヴェールビルディング新築工事

4. 資金調達の状況

当事業年度の資金調達につきましては、第37回、第38回の社債発行や、借入金により資金調達を行っております。なお、当事業年度末現在の社債を含めた借入金総額は191億2,395万円で、前事業年度末と比べ1億4,690万円減少しております。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第 100 期	第 101 期	第 102 期	第 103 期 (当事業年度)
	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売 上 高 (千円)	18,745,204	16,348,953	17,102,483	17,012,003
経 常 利 益 (千円)	1,191,485	351,115	930,665	897,959
当 期 純 利 益 (千円)	780,681	165,793	705,384	833,609
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	12円85銭	2円73銭	11円61銭	13円72銭
総 資 産 (千円)	70,029,140	70,996,263	70,758,770	75,926,253
純 資 産 (千円)	26,159,039	26,242,989	26,623,210	29,053,638

6. 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

(1) 鉄・軌道事業

イ. 鉄 道 事 業

線 名	営業キロ	区 間	駅 数	車 両 数
宮 島 線	16.1 ^{km}	広電西広島(己斐)～広電宮島口	21 ^{カ所}	156 ^両

ロ. 軌 道 事 業

線 名	営業キロ	区 間	停留場数	車 両 数
本 線	5.4 ^{km}	広 島 駅～広電西広島(己斐)	19 ^{カ所}	
宇 品 線	5.9	紙屋町東～広(宇品)島港	19	
横 川 線	1.4	十日市町～横 川 駅	5	
江 波 線	2.6	土 橋～江 波	6	
皆 実 線	2.5	的 場 町～皆実町六丁目	7	
白 島 線	1.2	八 丁 堀～白 島	5	
計	19.0		61	

(2) 自動車事業

イ. 乗合自動車事業

事業区域は、広島市を中心に広島県西部および北部、ならびに高速道経由米子・松江・浜田の各線

総系統数	279	系統
営業キロ	1,191.9	km
車両数	426	両

ロ. 貸切自動車事業

事業区域は、広島県全域および山口県、島根県の各一部
観光バスおよび会員バスの運行

車両数	7	両
-----	---	---

(3) 不動産事業

不動産賃貸
造成宅地および建売住宅の販売
不動産売買および賃貸物件のあっ旋

7. 主要な事業所 (平成24年3月31日現在)

本 社 広島市中区東千田町二丁目9番29号

鉄・軌道事業

営業課	西広島運転係	広島市西区草津南
	千田運転係	広島市中区東千田町
	江波運転係	広島市中区江波西

自動車事業

曙営業課	広島市東区曙
仁保営業課	広島市南区仁保沖町
江波営業課	広島市中区江波西
広島南営業課	広島市中区西白鳥町
熊野営業課	広島県安芸郡熊野町
廿日市営業課	広島県廿日市市宮園上
広島北営業課	広島市西区小河南町

不動産事業

本 店 広島市中区東千田町

8. 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,351名	+52名	45.5歳	18.1年

(注) 出向者81名を含み、退職者11名、労働組合専従者6名、臨時雇・嘱託195名を含んでおりません。

9. 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
広電不動産株式会社	120,000千円	100%	不動産賃貸業
株式会社広電ストア	96,000	100	物品販売業
広電建設株式会社	50,000	100	土木・建築業

10. 主要な借入先及び借入額（平成24年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社広島銀行	5,721,975千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,892,676
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,571,591
中央三井信託銀行株式会社	1,504,091
株式会社日本政策投資銀行	1,138,900
日本生命保険相互会社	936,625
株式会社伊予銀行	772,000

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

- (1) 当社は、平成24年2月27日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である芸陽バス株式会社の株式を取得する決議を行い、平成24年3月9日をもちまして、同社を連結子会社化いたしました。
- (2) 当社は、平成22年12月20日の取締役会において、呉市との間で、呉市交通局の路線移譲に係る基本協定を締結することを決議し、平成24年4月1日に、呉市交通局のバス事業を承継しております。

Ⅱ 株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

1. 株式の状況

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 240,000千株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 60,891千株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 3,922 名 (前事業年度末比28名増) |

2. 大株主の状況 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 広 島 銀 行	2,088 千株	3.4 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,755	2.9
広島日野自動車株式会社	1,591	2.6
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 五洋建設口	1,515	2.5
出光興産株式会社	1,500	2.5
株 式 会 社 鴻 治 組	1,403	2.3
広島ガス株式会社	1,236	2.0
三井住友海上火災保険株式会社	1,170	1.9
日本興亜損害保険株式会社	809	1.3
野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	750	1.2
日 野 自 動 車 株 式 会 社	750	1.2

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(128,001株)を控除して計算しております。
2. 株式会社広島銀行の持株数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,605千株(持株比率2.6%)を含んでおります(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 広島銀行口」であります)。なお、当該株式は、信託約款の定めにより株式会社広島銀行が議決権を留保しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況 (平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	越 智 秀 信		広電不動産(株) 代表取締役社長 広電観光(株) 代表取締役会長 (株)広電宮島ガーデン 代表取締役社長 宮島松大汽船(株) 代表取締役社長 (株)ヒロデンプラザ 代表取締役社長 (株)ホテルニューヒロデン 代表取締役社長 広電興産(株) 代表取締役社長 (株)交通会館 代表取締役社長
専務取締役	椋 田 昌 夫	呉準備室 電車開業100周年記念事業 アウトソーシング推進	
取 締 役	名 越 元	不動産カンパニー プレジデント	
取 締 役	岡 本 繁	バスカンパニー プレジデント 呉準備室	(株)グリーンバース・ヒロデン 代表取締役社長
取 締 役	倉 本 勇 治	M・Sカンパニー プレジデント	
取 締 役	藤 元 秀 樹	電車カンパニー プレジデント	
取 締 役	沼 田 卓 壮	総合企画	
取 締 役	田 中 栄 治	経営政策 不動産カンパニー バイスプレジデント	
常勤監査役	迫 孝 治		
監 査 役	榎 尾 誠		
監 査 役	笠 井 久 雄		

- (注) 1. 監査役榎尾誠氏および笠井久雄氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、笠井久雄氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
 (1)平成23年6月29日開催の第102回定時株主総会において、笠井久雄氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

- (2)同日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって、取締役堀江裕明氏および監査役西村泰彦氏は任期満了により退任いたしました。
- (3)平成23年11月7日に代表取締役会長の大田哲哉氏は、逝去により退任いたしました。
- (4)取締役の担当の異動

異動年月日	氏名	地位	担当
平成23年6月29日	藤元 秀樹	取締役	電車カンパニープレジデント
平成23年6月29日	田中 栄治	取締役	経営政策
平成24年1月16日	田中 栄治	取締役	経営政策 不動産カンパニーバイスプレジデント
平成24年2月6日	椋田 昌夫	専務取締役	呉準備室 電車開業100周年記念事業
平成24年3月12日	椋田 昌夫	専務取締役	呉準備室 電車開業100周年記念事業 アウトソーシング推進

4. 当事業年度末日後の役員の異動は次のとおりであります。

取締役の担当の異動

異動年月日	氏名	地位	担当
平成24年4月1日	椋田 昌夫	専務取締役	電車開業100周年記念事業 アウトソーシング推進 呉バスカンパニー
平成24年4月1日	岡本 繁	取締役	バスカンパニープレジデント

5. 当社は、平成24年3月26日開催の取締役会において、取締役に準ずる地位を有し、会社の重要な特定の業務を執行させる者として、取締役会において当該者を選任することにより、機動的な人的施策を実施できるように執行役員制度の導入を決定し、次のとおり選任いたしました。

異動年月日	氏名	地位	担当
平成24年4月1日	仮井 康裕	執行役員	呉バスカンパニープレジデント

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	10名	123,940千円	
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	27,735 (12,600)	
計	14	151,675	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給人員および支給額には当事業年度中に退任いたしました取締役2名34,630千円、社外監査役1名1,620千円を含めております。
3. 平成18年6月29日開催の第97回定時株主総会決議にもとづく報酬限度額は、取締役年額197,600千円以内、監査役年額38,400千円以内であります。

4. 上記以外に当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額（取締役 9 名に対し26,900千円、監査役 3 名に対し3,500千円）を計上しております。
5. 上記以外に平成23年 6 月29日開催の第102回定時株主総会の決議により役員退職慰労金（退任取締役 1 名に対し6,300千円、退任社外監査役 1 名に対し3,900千円）を支給しております。

3. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	榎 尾 誠	当事業年度開催の取締役会23回、監査役会 5 回の全てに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。
監 査 役	笠 井 久 雄	平成23年 6 月29日の就任以降開催された取締役会20回、監査役会 4 回の全てに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

内 容	金 額
① 報酬等の額	36,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の子会社の広島観光開発株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の計算関係書類の監査を受けております。

3. 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第 1 項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合。

V 業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針について次のとおり定め、本方針に従い適法かつ効率的な企業活動を推進しております。

なお、本方針は、平成24年4月18日開催の取締役会において改定決議を行ったものであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が重要事案の決定を行うにあたっては、法令及び定款に則り定めた取締役会規程及び経営会議規程に基づき、取締役会や経営会議において適法性・妥当性の有無をはじめとした総合的な検討を行う。また、取締役は、取締役会や経営会議において職務の執行に関する報告を迅速に行い、他の取締役は報告された内容に対し法令及び定款の遵守の状況を監督する。

使用人が日常の職務を執行するにあたっては、業務の組織的かつ効率的な運営を図るために定めた職務権限規程に基づき、稟議手続規程に従って起案した決裁文書により意思決定を行い、会社組織として適法・適正に職務を執行する。

当社は、財務報告の作成及び開示にあたっては、有効な内部統制システムの整備・運用を行い、財務報告の適正性を確保する。また、取締役会規程及び経営会議規程その他の社内規程について、規程類等管理規程に定める手続きに従い、常に最新の法令に基づき改正を行い、取締役及び使用人への周知徹底に努める。

当社は、警察や顧問弁護士等と連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び経営会議開催記録については、法令及び社内規程に基づき作成し、職務所管部署において適切に保存・管理する。

取締役会及び経営会議に付議し承認された議案書及び決裁文書については、各起案部署において適切に保存・管理する。

契約書等、取締役の職務の執行に係る重要な文書については、契約締結部署、職務所管部署において適切に保存・管理する。

株主総会議事録はもとより、取締役会議事録、経営会議開催記録をはじめとした取締役の職務の執行にあたっての意思決定を記録した文書、契約書等、取

締役の職務の執行に係る重要な文書の保存・管理については、その方法・年限等を定めた文書管理規程に基づき適切に行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社リスクや緊急対応を要するリスクが発生した場合には、代表取締役社長はリスク対応統括責任者として各取締役を指揮し、各取締役はリスク対応統括責任者のもとで担当部門を指揮することにより、リスク発生による損害を最小限に止める。

電車・バス事業におけるリスクについては、第一の使命である安全運行を確保するため、電車、バス部門ごとに制定した安全管理規程をはじめとする社内規程に基づき、リスクの発生時には迅速かつ的確に対応する。また、各部門の指導・教育担当部署は、使用人に対し、定期的にリスク発生の回避及びリスク発生時の損害を最小限に止めるための迅速な対応について指導・教育を行う。

不動産事業におけるリスクについては、土地・建物の賃貸・販売及び保有により発生が予想されるリスクを抽出し、リスク発生時の迅速かつ的確な対応をあらかじめ想定することにより、リスク発生の回避及びリスク発生時の損害を最小限に止めるように努める。

当社が行う事業における新たな事業機会の検討・実施にあたっては、想定されるリスクについて必要に応じて外部の専門家の意見・助言を取り入れながら十分な検討を行い、事業の実施にあたっては、想定されるリスクを排除しまたはでき得る限り縮小させたいうで実施する。

取締役、執行役員及びその他の使用人は、職務の執行の過程におけるリスクを回避するため、法律上の判断を要する場合には顧問弁護士に、会計上の判断を要する場合には会計監査人にそれぞれ適宜相談し、得られた助言・提案をもとに職務を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、電車、バス、不動産及びM・S（マネジメントアンドサポート：業務管理及び支援）部門からなるカンパニー制を採用し、カンパニーごとに採算性を重視した経営を行う。また、会社組織全体としての業績管理とカンパニーを横断した業務を行うため、カンパニーから独立した組織として経営政策、総合企画の2グループを設ける。各カンパニー及び上記2グループの業務執行責任者は取締役または執行役員が務め、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を

図る。

当社は、取締役の職務執行を効率的に行うため、取締役会については毎月1回以上、経営会議については原則として毎週開催し、取締役相互による活発な議論を経たうえで重要事案に対する意思決定を行う。

また、取締役会決議により、取締役に準ずる地位を有する重要な使用人として執行役員を選任し、代表取締役の指揮命令のもとで会社の重要な特定の業務を執行させることにより、効率的な経営を行う。

取締役は、経営環境の変化への迅速な対応と安定した収益構造の構築を目的として策定した経営総合5ヵ年計画を着実に推進しつつ、進捗状況について定期的にフォローアップを行い、適正かつ効率的な経営により利益の確保に努める。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の運営管理において、総合企業体としての利益を確保するために関係会社統括要綱を定め、関係会社各社の自主的経営を尊重しつつ、重要事案の決定にあたっては当社への事前協議を求め、また、経営上の重要事項については当社への報告を求める。これらの協議・報告について、当社は必要に応じて当該内容の適法性・妥当性について確認を行い、場合によっては顧問弁護士や会計監査人に相談の上、総合企業体として適法・適正に業務を執行する。

当社は、監査グループ及び弁護士事務所を内部通報窓口とする企業倫理ヘルプラインの運用等を通じ、当社及び関係会社各社における組織的または個人的な法令違反及び不正行為等の早期発見と是正を図る。

当社を含めた関係会社各社は、企業集団としての収益性の向上を図るため、必要に応じて関係会社社長会を開催し、情報共有と相互協力により、関係会社各社における適正かつ効率的な業務の推進に努める。

重要な関係会社は、当社に準じて経営総合5ヵ年計画を策定し、適正かつ効率的な経営により利益の確保に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、各カンパニーから独立した部署である監査グループが内部監査を担当しており、監査役は、職務を補助する者として、監査グループ所属員を直接

使用することができる。

監査グループ所属員の人事異動に関する事項については、人事担当取締役は事前に監査役と協議するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及びその他の使用人は、いつでも監査役の求めに応じて職務の執行状況を報告する。

また、職務執行の過程において、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令及び定款に違反するおそれのある事実その他重大な疑義が生じた場合には、監査役へ速やかに報告を行う。

重要な決裁文書については、稟議手続規程に基づき、速やかに常勤監査役へ通知する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針にしたがい、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、重要事案に対する協議の内容や意思決定の過程を把握するとともに、取締役及び執行役員がこれらの重要な会議で適宜行う業務執行の状況報告を聴取する。

なお、取締役、執行役員及びその他の使用人は、重要な会議の開催にあたり、必要に応じて監査役へ事前に通知し、監査役の取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行に対する監査の機会を確保する。

当社は、代表取締役社長と監査役との情報交換会を、年2回定期的に開催する。

また、上半期・下半期ごとに行われる監査役による定期監査では、課長、チームリーダー並びにグループマネージャーへのヒアリングを実施し、日常の職務執行に関する詳細な聴取を行い、定期監査終了後に監査結果の報告及び取締役に対する職務執行についてのヒアリングを行う目的で、各取締役及び執行役員と監査役との間で情報交換会を開催する。

※ 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,491,754	流動負債	19,904,554
現金及び預金	2,646,944	短期借入金	10,911,708
未収金	128,130	1年内償還予定の社債	513,750
未収消費税等	1,607,718	未払費用	5,239,671
未収消費税等	145,047	未払法人税等	504,614
短期貸付	44,052	預り連絡	25,118
販売土地及び建物	6,388	預り	62,452
貯蔵品	9,015,071	前受	825,410
前払費用	353,425	前受	162,255
繰延税金資産	126,542	賞与引当金	831,466
繰延税金資産	26,468	その他の流動負債	70,891
繰延税金資産	383,490		719,454
繰延税金資産	8,674		37,763
繰延税金資産	△ 200		
固定資産	61,434,499	固定負債	26,968,060
鉄・軌道事業固定資産	11,427,622	社債	466,250
自動車事業固定資産	11,589,875	長期借入金	7,232,244
不動産事業固定資産	29,978,661	繰延税金負債	366,788
各事業関連固定資産	1,982,477	繰延税金負債	11,686,592
建設仮勘定	8,830	退職給付引当金	1,126,567
投資その他の資産	6,447,032	役員退職慰勞引当金	249,200
関係会社株	1,402,272	債務保証損失引当金	2,998,000
投資有価証券	3,414,024	関係会社事業損失引当金	1,654,000
長期貸付	9,790	その他の固定負債	1,188,418
前払金	1,364,515		
その他の投資	584,729	負債合計	46,872,615
繰倒引当金	△ 328,300		
		(純資産の部)	
		株主資本	7,371,424
		資本	2,335,625
		資本剰余金	1,975,922
		資本準備金	1,971,884
		その他資本剰余金	4,037
		利益剰余金	3,110,586
		利益準備金	225,000
		その他利益剰余金	2,885,586
		特別償却準備	75,452
		圧縮積立	2,628
		繰越利益剰余金	2,807,505
		自己株	△ 50,709
		評価・換算差額等	21,682,213
		その他有価証券評価差額金	647,446
		土地再評価差額金	21,034,767
		純資産合計	29,053,638
資産合計	75,926,253	負債純資産合計	75,926,253

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
鉄・軌道事業		
営業収益	6,179,461	
営業費	6,199,633	
営業損失		20,172
自動車事業		
営業収益	8,412,979	
営業費	8,191,837	
営業利益		221,142
不動産事業		
営業収益	2,419,561	
営業費	1,544,074	
営業利益		875,487
全事業営業利益		1,076,457
営業外収益		
受取利息及び配当金	105,580	
その他の収益	976,701	1,082,281
営業外費用		
支払利息	279,718	
その他の費用	981,062	1,260,780
経常利益		897,959
特別利益		
固定資産売却益	37,299	
工事負担金等受入額	685,751	723,051
特別損失		
固定資産売却損失	474	
固定資産圧縮損失	297,350	
減損損失	1,562	
関係会社事業損失引当金繰入額	357,000	
受入準備費用	188,876	845,263
税引前当期純利益		775,746
法人税、住民税及び事業税	9,371	
法人税等調整額	△ 67,234	△ 57,862
当期純利益		833,609

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却準備金	圧縮積立金	繰越利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,335,625	1,971,884	4,037	1,975,922	225,000	103,868	-	2,095,743	2,424,612	△ 50,362	6,685,797	
当期変動額												
剰余金の配当								△ 151,910	△ 151,910		△ 151,910	
特別償却準備金の取崩						△ 28,416		28,416	-		-	
圧縮積立金の積立							2,628	△ 2,628	-		-	
当期純利益								833,609	833,609		833,609	
自己株式の取得										△ 347	△ 347	
土地再評価差額金の取崩								4,274	4,274		4,274	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 28,416	2,628	711,762	685,973	△ 347	685,626	
当期末残高	2,335,625	1,971,884	4,037	1,975,922	225,000	75,452	2,628	2,807,505	3,110,586	△ 50,709	7,371,424	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	549,019	19,388,393	19,937,412	26,623,210
当期変動額				
剰余金の配当				△ 151,910
特別償却準備金の取崩				-
圧縮積立金の積立				-
当期純利益				833,609
自己株式の取得				△ 347
土地再評価差額金の取崩				4,274
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,426	1,646,374	1,744,800	1,744,800
当期変動額合計	98,426	1,646,374	1,744,800	2,430,427
当期末残高	647,446	21,034,767	21,682,213	29,053,638

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法にもとづく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法にもとづく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売土地及び建物 個別法

貯蔵品 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。また、鉄・軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務

及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、当社保有株式による退職給付信託を設定し、残額を15年による按分額で費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規にもとづく基準額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(3) 工事負担金等の会計処理

工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(5) 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

貯蔵品	163,988千円
鉄・軌道事業固定資産	11,066,763
自動車事業固定資産	6,401,677
不動産事業固定資産	8,856,140
各事業関連固定資産	761,827
投資有価証券	1,251,665
計	<u>28,502,062</u>

(2) 担保に係る債務

長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	9,323,952千円
------------------------	-------------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 29,985,902千円

(4) 事業用固定資産

有形固定資産	54,830,952千円
土地	39,363,967
建物	9,413,070
構築物	2,159,806
車両	2,838,035
その他	1,056,072
無形固定資産	147,683

(5) 債務保証等

関係会社の銀行ほかの借入金等に対し、債務保証及び保証類似行為を行っております。なお、下記の金額は債務保証損失引当金を控除しております。

(1) 債務保証

広電不動産(株)	932,000千円
(株)広電ストア	91,668
広電建設(株)	20,000
広電観光(株)	40,000
(株)ホテルニューヒロデン	380,500
広電興産(株)	175,000
(株)交通会館	235,000
ひろでん中国新聞旅行(株)	33,500
計	<u>1,907,668</u>

(2) 保証予約

広電観光(株)	200,000千円
計	<u>200,000</u>

- (6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 362,040千円 |
| 長期金銭債権 | 365,258 |
| 短期金銭債務 | 1,078,637 |
| 長期金銭債務 | 7,058 |
- (7) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額
 固定資産のうち取得原価は下記の金額だけ国庫補助金、工事負担金等の受入のため圧縮記帳を行っております。
 15,493,783千円
- (8) 土地の再評価
 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）にもとづき、事業用土地の再評価を行っております。
 ・再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法にもとづいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。
 ・再評価を行った年月日
 平成13年3月31日

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 営業収益 17,012,003千円
- (3) 営業費 15,935,545千円
- | | |
|-------------|--------------|
| 運送営業費及び売上原価 | 12,182,302千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,557,898 |
| 諸税 | 660,005 |
| 減価償却費 | 1,535,339 |
- (4) 関係会社との取引高
- | | |
|--------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 営業収益 | 619,436千円 |
| 営業費 | 1,088,341 |
| 営業取引以外による取引高 | 1,361,104 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 128,001株 |
|------|----------|

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

退職給付引当金	398,648千円
役員退職慰労引当金	91,581
賞与引当金	271,953
法定福利費未払費用	36,995
貸倒引当金	111,166
未払事業税	7,754
債務保証損失引当金	1,061,292
関係会社事業損失引当金	585,516
関係会社株式評価損	1,619,508
繰越欠損金	59,146
繰延税金負債（前払年金費用）との相殺	△483,038
繰延税金負債（その他有価証券評価差額金）との相殺	△348,365
その他	44,790
繰延税金資産（負債）小計	3,456,949
評価性引当金	△3,440,246
繰延税金資産（負債）合計	16,702
繰延税金資産（負債）の純額	16,702

- (2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 37.8%

平成27年4月1日以降 35.4%

この税率の変更により繰延税金資産（負債）の純額が30,820千円、その他有価証券評価差額金が49,204千円、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が18,383千円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が1,650,649千円減少し、土地再評価差額金が1,650,649千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得原価相当額及び減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
自動車事業固定資産	33,810千円	24,150千円	9,660千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

一年内	4,830千円
一年超	4,830
合計	<u>9,660</u>

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	6,289千円
減価償却費相当額	6,289

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 478円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円72銭 |

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,203,181	流動負債	28,874,244
現金及び預金	5,267,277	支払手形及び買掛金	1,525,495
受取手形及び売掛金	1,459,805	短期借入金	16,384,577
販売土地及び建物	9,082,434	1年内償還予定の社債	1,096,250
未成工事支出金	105,960	未払金	4,927,501
商品及び製品	179,253	未払法人税等	255,155
原材料及び貯蔵品	405,858	未払消費税等	115,389
繰延税金資産	481,015	未払費用	745,893
その他	1,225,950	預り金	1,172,730
貸倒引当金	△ 4,374	賞与引当金	951,010
		役員賞与引当金	27,000
		その他	1,673,241
固定資産	71,838,438	固定負債	28,646,419
有形固定資産	65,350,282	社債	1,003,750
建物及び構築物	17,282,900	長期借入金	8,414,445
機械装置及び運搬具	4,255,627	繰延税金負債	372,159
土地	43,029,817	再評価に係る繰延税金負債	11,686,592
建設仮勘定	8,830	退職給付引当金	1,748,928
その他	773,106	役員退職慰労引当金	276,230
無形固定資産	287,538	その他	5,144,311
借地権	45,215		
その他	242,322	負債合計	57,520,663
投資その他の資産	6,200,618	(純資産の部)	
投資有価証券	3,674,964	株主資本	10,190,989
長期貸付金	12,015	資本金	2,335,625
繰延税金資産	292,644	資本剰余金	1,972,899
前払年金費用	1,364,515	利益剰余金	5,972,895
その他	960,741	自己株式	△ 90,431
貸倒引当金	△ 104,262	その他の包括利益累計額	21,690,886
		その他有価証券評価差額金	656,119
		土地再評価差額金	21,034,767
		少数株主持分	639,079
		純資産合計	32,520,956
資産合計	90,041,620	負債純資産合計	90,041,620

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		36,370,951
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	28,029,742	
販売費及び一般管理費	7,007,744	35,037,486
営業利益		1,333,464
営業外収益		
受取利息	1,607	
受取配当金	68,336	
持分法による投資利益	11,388	
受託工事収入	905,696	
その他	75,358	1,062,388
営業外費用		
支払利息	422,568	
受託工事費用	905,968	
その他	96,967	1,425,504
経常利益		970,348
特別利益		
固定資産売却益	38,396	
工事負担金等受入額	1,088,212	
負ののれん発生益	429,748	
その他	40,138	1,596,495
特別損失		
固定資産売却損	474	
固定資産除却損	23,068	
固定資産圧縮損	301,137	
減損損失	358,712	
段階取得に係る差損	169,607	
受入準備費用	188,647	1,041,648
税金等調整前当期純利益		1,525,195
法人税、住民税及び事業税	262,120	
法人税等調整額	△ 58,973	203,146
少数株主損益調整前当期純利益		1,322,049
少数株主利益		50,646
当期純利益		1,271,402

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	2,335,625	1,972,899	4,849,128	△ 84,936	9,072,717
当期変動額					
剰余金の配当			△ 151,910		△ 151,910
当期純利益			1,271,402		1,271,402
自己株式の取得				△ 5,494	△ 5,494
土地再評価差額金の取崩			4,274		4,274
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,123,766	△ 5,494	1,118,272
当期末残高	2,335,625	1,972,899	5,972,895	△ 90,431	10,190,989

	その他の包括利益累計額			少 数 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	558,407	19,388,393	19,946,800	605,058	29,624,575
当期変動額					
剰余金の配当					△ 151,910
当期純利益					1,271,402
自己株式の取得					△ 5,494
土地再評価差額金の取崩					4,274
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	97,712	1,646,374	1,744,086	34,021	1,778,108
当期変動額合計	97,712	1,646,374	1,744,086	34,021	2,896,380
当期末残高	656,119	21,034,767	21,690,886	639,079	32,520,956

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

広電不動産(株)、(株)広電ストア、広電建設(株)、広電観光(株)、備北交通(株)、(株)広電宮島ガーデン、宮島松大汽船(株)、(株)ヒロデンプラザ、(株)グリーンバーズ・ヒロデン、(株)ホテルニューヒロデン、広電興産(株)、エイチ・ディー西広島(株)、広島観光開発(株)、(株)交通会館、芸陽バス(株)

芸陽バス(株)は平成24年3月9日の株式追加取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(有)やまとタクシー、広島観光汽船(株)、(有)広電商事

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも小規模会社であり、かつ、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

大亜工業(株)、ひろでん中国新聞旅行(株)

芸陽バス(株)は平成24年3月9日の株式追加取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となり、持分法適用の範囲から除外しております。

持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法にもとづく原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売土地及び建物 個別法

商 品 売価還元法

貯 蔵 品 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

原則として定率法を採用しております。ただし、ゴルフ場施設と平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。また、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年度末に発生している額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、当社保有株式による退職給付信託を設定し、残額を主として15年による按分額で費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規にもとづく基準額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

③ ヘッジ会計の処理

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

④ 工事負担金等の会計処理方法

工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(5) 表示方法の変更

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて記載しておりました「未払金」(前連結会計年度1,287,381千円)は、重要性が増したため、区分掲記しております。

(6) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

原材料及び貯蔵品	163,988千円
建物及び構築物	5,432,952
機械装置及び運搬具	2,360,612
土地	24,297,555
その他	137,240
投資有価証券	1,251,665
計	<u>33,644,014</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	200,000千円
社債	800,000
長期借入金	9,973,083
(1年内返済予定額を含む)	
計	<u>10,973,083</u>

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 48,176,423千円

(4) 債務保証

連結子会社以外の会社の代理店契約にもとづく債務保証を行っております。

ひろでん中国新聞旅行(株) 33,500千円

(5) 土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)にもとづき、事業用土地の再評価を行っております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法にもとづいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日 平成13年3月31日

3. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普 通 株 式	60,891,000株
---------	-------------
- (3) 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	151,910	2.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | | |
|---|----------|------------|
| ① | 配当金の総額 | 212,670千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 3.50円 |
| ④ | 基準日 | 平成24年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 平成24年6月29日 |

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブは、一部の長期借入金の金利水準の変動によるリスクをヘッジ

するため、金利スワップ取引を利用しており、投機目的では利用しない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	5,267,277	5,267,277	－
(2)受取手形及び売掛金	1,459,805	1,459,805	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	2,716,764	2,716,764	－
資産計	9,443,847	9,443,847	－
(4)支払手形及び買掛金	1,525,495	1,525,495	－
(5)短期借入金	9,861,000	9,861,000	－
(6)未払金	4,927,501	4,927,501	－
(7)長期借入金	14,938,023	14,983,398	45,375
(8)社債	2,100,000	2,105,889	5,889
負債計	33,352,019	33,403,283	51,264
(9)デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金及び(8)社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額392,660千円）、匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額377,613千円）、子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額187,926千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、広島県内において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	24,067,226	27,301,607
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	7,808,608	7,993,698

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 525円55銭
(2) 1株当たり当期純利益 20円95銭

8. その他

(企業結合等関係)

(1) 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 芸陽バス株式会社
事業の内容 バス事業

- (2) 企業結合を行った主な理由
当グループの自動車事業のより一層の一体的、広域的かつ効率的な事業展開を行うことを目的とし、同社を連結子会社化いたしました。
- (3) 企業結合日
平成24年3月9日
- (4) 企業結合の法的形式
現金による株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
- | | |
|--------------------|--------|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率 | 42.05% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 50.89% |
| 取得後の議決権比率 | 92.94% |
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社による現金を対価とする株式取得であるため
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
期末日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績については、連結損益計算書上、持分法による投資利益として計上しております。
- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳
- | | |
|---------------------|-----------|
| 企業結合日直前に所有していた株式の時価 | 115,698千円 |
| 企業結合日に追加取得した株式の取得原価 | 140,000千円 |
| 取得原価 | 255,698千円 |
- (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
- | | |
|-----------|-----------|
| 段階取得に係る差損 | 169,607千円 |
|-----------|-----------|
- (5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因
- (1) 発生した負ののれん
374,839千円
- (2) 発生原因
時価純資産が取得原価を上回ったため
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 355,156千円 |
| 固定資産 | 1,042,057千円 |
| 資産合計 | 1,397,214千円 |
| 流動負債 | 432,223千円 |
| 固定負債 | 286,574千円 |
| 負債合計 | 718,798千円 |

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 9 日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 9 日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱田 芳弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河合 聡一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、広島電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各

号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

広島電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 迫 孝 治 ㊟

社外監査役 榎 尾 誠 ㊟

社外監査役 笠 井 久 雄 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の剰余金の配当につきましては、当社を取り巻く経営環境が依然として厳しい業況にありますなか、財務状況や今後の見通しなどを慎重に検討いたしました結果、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当2円50銭とし、これに電車開業100周年、会社設立70周年を迎えたことに対する記念配当として1円00銭を加え、当社普通株式1株につき金3円50銭 総額212,670,497円といたしたいと存じます。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 現行定款第21条につきまして、経営体制の一層の強化・充実を図ることを目的とし、取締役の員数を10名以内から12名以内に変更するものであります。

(2) 社外取締役および社外監査役が、期待された役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も広く人材を招聘することができるよう、社外取締役および社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を、第29条および第38条として新設するものであります。

なお、第29条の新設につきましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
第21条 (取締役の員数) 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	第21条 (取締役の員数) 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。
第22条 ～ [条文省略] 第28条	第22条 ～ [現行どおり] 第28条
[新 設]	第29条 (社外取締役との責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第29条 ～ [条文省略] 第36条	第30条 ～ [現行どおり] 第37条
[新 設]	第38条 (社外監査役との責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第37条 ～ [条文省略] 第40条	第39条 ～ [現行どおり] 第42条

第3号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役8名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、代表取締役会長大田哲哉氏は、平成23年11月7日逝去により退任されました。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おちひでのぶ 越智 秀信 (昭和32年3月31日生)	昭和55年4月 運輸省入省 平成16年7月 国土交通省政策統括官付政策調整官 平成18年7月 国土交通省大臣官房参事官（総合政策局総務課国際企画室長併任） 平成21年6月 当社常務取締役経営政策担当 平成22年1月 当社常務取締役経営政策、P A S P Y事業担当 平成22年6月 当社代表取締役社長経営政策、P A S P Y事業担当 平成23年3月 当社代表取締役社長経営政策担当 平成23年6月 当社代表取締役社長（現在） (重要な兼職の状況) 広電不動産(株) 代表取締役社長 広電観光(株) 代表取締役会長 (株)広電宮島ガーデン 代表取締役社長 宮島松大汽船(株) 代表取締役社長 (株)ヒロデンプラザ 代表取締役社長 (株)ホテルニューヒロデン 代表取締役社長 広電興産(株) 代表取締役社長 (株)交通会館 代表取締役社長	1,000株
2	むくだ まさお 椋田 昌夫 (昭和21年11月24日生)	昭和44年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役M・Sカンパニープレジデント 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役（現在） 平成23年3月 当社専務取締役呉準備室担当 平成24年2月 当社専務取締役電車開業100周年記念事業担当（現在） 平成24年3月 当社専務取締役アウトソーシング推進担当（現在） 平成24年4月 当社専務取締役呉バスカンパニー担当（現在）	32,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	なごし はじめ 名越 元 (昭和22年5月29日生)	昭和47年3月 当社入社 平成17年6月 当社取締役不動産カンパニー プレジデント（現在）	7,000株
4	おかもと しげる 岡本 繁 (昭和30年12月15日生)	昭和54年3月 当社入社 平成13年6月 当社都市圏輸送グループマネジャー 平成17年6月 エイチ・ディー西広島株 代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役バスカンパニー プレジデント（現在） 平成23年3月 当社呉準備室担当 (重要な兼職の状況) (株)グリーンバース・ヒロデン 代表取締役社長	13,000株
5	くらもと ゆうじ 倉本 勇治 (昭和28年5月17日生)	昭和52年3月 当社入社 平成16年6月 当社人材管理グループマネジャー 平成20年6月 当社取締役M・Sカンパニー バイスプレジデント 平成22年6月 当社取締役M・Sカンパニー プレジデント（現在）	9,000株
6	ふじもと ひでき 藤元 秀樹 (昭和29年12月7日生)	昭和54年3月 当社入社 平成14年7月 当社電車技術グループマネジャー 平成20年6月 当社取締役電車カンパニー バイスプレジデント 平成23年6月 当社取締役電車カンパニー プレジデント（現在）	7,000株
7	ぬまた たくそう 沼田 卓壮 (昭和23年1月3日生)	昭和45年4月 祇園町採用 平成15年4月 広島市南区長 平成18年4月 広島市人事委員会事務局長 平成20年4月 (助)広島勤労者職業福祉センター 理事長 平成21年6月 当社取締役総合企画担当（現在）	なし
8	たなか えいじ 田中 栄治 (昭和31年8月5日生)	昭和56年3月 当社入社 平成13年6月 当社経理管理グループマネジャー 平成22年6月 当社取締役M・Sカンパニー バイスプレジデント 平成23年6月 当社取締役経営政策担当（現在） 平成24年1月 当社取締役不動産カンパニー バイスプレジデント（現在）	4,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9 ※	たむら こうぞう 田村 興造 (昭和26年6月22日生)	昭和56年3月 (株)広島ガス入社 平成17年6月 同社執行役員原料部長 平成21年6月 同社取締役執行役員 経営統括本部経営企画部長 平成22年4月 同社代表取締役社長執行役員(現在)	なし

- (注) 1. ※は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 田村興造氏は、社外取締役候補者であります。
4. 田村興造氏が社外取締役候補者とした理由は、上場会社の取締役として得られた経験と知識を、当社の経営にいかしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 第2号議案(定款一部変更の件)が原案どおり承認可決され、かつ社外取締役候補者田村興造氏が取締役就任した場合は、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役の迫 孝治氏は任期満了となり、榎尾 誠氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者高橋 徹氏は、監査役榎尾 誠氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	さこ こうじ 迫 孝治 (昭和24年9月11日生)	昭和47年3月 当社入社 平成16年6月 広電建設(株)監査役(現在) 平成16年6月 (株)広電ストア監査役(現在) 平成16年6月 広電不動産(株)監査役(現在) 平成16年6月 当社常勤監査役(現在)	17,009株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 ※	たかはし とおる 高橋 徹 (昭和22年8月6日生)	昭和45年4月 (株)広島銀行入行 平成13年6月 同行取締役総合企画部長 平成15年6月 同行常務取締役人事総務部長 平成16年4月 同行常務取締役 人事総務部、 資金証券部、リスク総括部 等 担当 平成20年6月 ひろぎん保証(株)代表取締役社長 平成22年6月 一般財団法人 ひろぎん経済研究所 理事長(現在)	なし

- (注) 1. ※は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 高橋 徹氏は、平成24年6月27日付で一般財団法人 ひろぎん経済研究所 理事長を退任する予定であります。
4. 高橋 徹氏は、社外監査役候補者であります。
5. 高橋 徹氏を社外監査役候補者とした理由は、上場会社である金融機関の取締役として得られた経験と財務および会計に関する知識を、当社の監査にいかしていただくことで、当社の監査体制がさらに強化できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 第2号議案(定款一部変更の件)が原案どおり承認可決され、かつ社外監査役候補者高橋 徹氏が監査役に就任した場合は、責任限定契約を締結する予定であります。なお、第2号議案(定款一部変更の件)が原案どおり承認可決された場合、当社は在任中の社外監査役である笠井久雄氏との間においても、同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止にともなう退職慰労金打切り支給の件

平成23年11月7日に逝去されました故代表取締役会長大田哲哉氏および、本総会終結の時をもって辞任により監査役を退任される榎尾 誠氏の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の両氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
おあた てつや 大田 哲哉	平成3年6月 当社取締役 平成6年7月 当社常務取締役 平成7年5月 当社専務取締役 平成8年4月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役会長 平成23年11月 逝去
えのお まこと 榎尾 誠	平成19年6月 当社社外監査役（現在）

また、当社は、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決定いたしました。

つきましては、第3号議案（取締役9名選任の件）が原案どおり承認可決された場合に重任される取締役8名および第4号議案（監査役2名選任の件）が原案どおり承認可決された場合に重任される監査役1名ならびに在任中の監査役1名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で、役員退職慰労金制度の廃止にともなう打切り支給を行うことにつきましてご承認を賜りたいと存じます。

支給の時期につきましては、各取締役および各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役につきましては取締役会の決議に、監査役につきましては監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度の廃止にともなう打切り支給予定の取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
おち ひでのぶ 越智 秀信	平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社代表取締役社長（現在）
むくだ まさお 椋田 昌夫	平成15年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役（現在）
なごし はじめ 名越 元	平成17年6月 当社取締役（現在）
おかもと しげる 岡本 繁	平成20年6月 当社取締役（現在）

氏名	略歴
くらもと ゆうじ 倉本 勇治	平成20年6月 当社取締役（現在）
ふじもと ひでき 藤元 秀樹	平成20年6月 当社取締役（現在）
ぬまた たくそう 沼田 卓壮	平成21年6月 当社取締役（現在）
たなか えいじ 田中 栄治	平成22年6月 当社取締役（現在）
さこ こうじ 迫 孝治	平成16年6月 当社常勤監査役（現在）
かさい ひさお 笠井 久雄	平成23年6月 当社社外監査役（現在）

第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第97回定時株主総会において、取締役については年額1億9,760万円以内、監査役については年額3,840万円以内としてご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経営環境の変化に加え、第2号議案（定款一部変更の件）が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数の上限枠が10名から12名になること、第3号議案（取締役9名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、社外取締役が就任すること、ならびに今般の役員退職慰労金制度の廃止など諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額2億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額5,000万円以内といたしたく改定を願いますのであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとするご承認願いたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は8名であり、監査役の員数は3名でございますが、第3号議案（取締役9名選任の件）および第4号議案（監査役2名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名、監査役の員数は3名となります。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 広島市中区東千田町二丁目 9 番29号

広電本社ビル 3 階会議室

交通 電車、広電本社前停留場下車

公共交通機関等をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

